

意見書案第1号

マイナンバーカードの普及見直しとトラブル再発防止を求める意見書

このことについて、綾瀬市議会会議規則第14条第1項の規定により、次のとおり提出する。

令和5年6月21日提出

提出者	綾瀬市議会議員	安藤多恵子
賛成者	同	佐竹百里
同	同	岡徳行
同	同	畑井陽子
同	同	上田博之
同	同	福田久美子
同	同	越川好昭

マイナンバーカードの普及見直しとトラブル再発防止を求める意見書

国が普及を進めていたマイナンバーカードは、現在人口の約80%に当たる9,700万人が申請をしているが、次々と問題が明らかになっている。マスコミ報道によると、マイナンバーと一体化した保険証に他人の情報を登録していたのは7,300件、公金受取口座を他人のマイナンバーに登録していたのが748件、家族名義の口座を登録していた人に至っては13万人を上回るなど、信用を揺るがす事態となっている。

その他にもマイナポイントを誤って他人に付与していた、マイナンバーを活用した住民票の写しなどの交付で、別人の証明書を付与していた、本人が希望していないのにマイナンバーカードと健康保険証を一体化していたなど、多岐にわたり、またこれらに関し、デジタル庁は2月には把握していたにも関わらず、対策を怠っていたことが明らかとなった。

国は人為的ミスと強調しているが、金融機関の口座登録などシステム的な問題も浮き彫りになっている。政府は一連のトラブルを受けて、既存データやシステムの「総点検」を進めているが、信頼されないまま、現在使われている健康保険証は来年秋に廃止し、マイナンバーカードへの一体化を目指すなど、さらに利用を推し進めようとしている。

内閣官房長官が国民の信頼を損なう重大な事案であるというのであれば、まずは一旦マイナンバーカードの普及を見直し、問題点を検証するとともに、トラブルの再発防止を着実に進めていくべきと考える。

よって、政府に対し、マイナンバーカードの普及見直しとトラブル再発防止を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月21日

綾瀬市議会議員 古市 正

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官 総務大臣
デジタル改革担当大臣 あて

(提案理由)

マイナンバーカードの普及見直しとトラブル再発防止を求め、国会及び政府関係機関に意見書を提出いたしたく提案するものであります。